平成29年度第1回佐倉市農業委員会総会会議録

- 1 期日 平成29年5月8日(月)午後 3時開会
- 2 場所 佐倉市役所議会棟全員協議会室
- 3 出席委員(20名)

1番	今	井	勝	子	2番 田中純一
3番	三	橋	秀	夫	4番 羽根井 直 子
5番	山	崎		宏	7番 立 田 三 雄
8番	眞	野	好	則	10番 池田達男
11番	石	渡	或	男	12番 栗原初男
13番	木	内	正	夫	14番 市原 敏彦
15番	Щ	本	健	史	16番 渡 貫 茂
17番	石	田	和	久	18番 石渡一男
19番	櫻	井	道	明	20番 清宮 正
21番	Щ	村	文	雄	22番 三 門 増 雄(議長)

- 4 欠席委員(1名)
 - 6番 牛 玖 泰 一
- 5 議事日程
 - 第1 会期の決定
 - 第2 会議録署名人の選任
 - 第3 議案審議
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 議案第3号 平成29年度第1次農用地利用集積計画の決定について
 - 議案第4号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について
 - 議案第5号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価 (案)について
 - 議案第6号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について
 - 議案第7号 佐倉市農地利用最適化推進委員の選出について
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長 櫻井正行

 主査補
 高
 橋
 成治

 主査補
 相
 川
 正
 巳

 主任主事
 西
 山
 壮
 大

◎開 会

午後 3時開議

◎諸般の報告

○事務局長 本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 事務局の人事異動のご報告をさせていただきます。

西山主任主事が当農業委員会事務局に配属となりました。

- ○西山主任主事 みなさんこんにちは、農業委員会事務局に異動してまいりました 西山と申します。初めての事で解らない事ばかりですが、皆様に教わることが多い と思います。よろしくお願いします。
- ○事務局長 続きまして、小川副主幹が契約検査室に、池澤主査補が志津コミュニ ティセンターに異動となりました。

それでは、定刻となりましたので、ただ今より、平成29年度第1回農業委員会 総会を開催させていただきます。

総会に先立ちまして諸般の報告をいたします。

次回の総会及び調査会でございますが、事前調査会は6月1日(木)に開催を予 定しております。

次回の担当は、第1班となります。

総会につきましては、6月8日(木)に開催を予定しております。

農家組合長会議が、平成29年5月20日(土)に、千葉みらい農業協同組合の 佐倉中央支店で開催されます。三門会長が参加予定です。

次に平成29年度全国農業委員会会長大会が5月29日(月)に東京都文京シビックホールで開催されます。三門会長が参加予定です。

以上でございます。

◎開会の宣言

○議長 委員の皆様方におかれましては、田植えの忙しい時期の参加ありがとうございます。4月の総会がありませんでしたので、今年度初めての総会となります。本日の議案第7号において、農地利用最適化推進委員の選任がございます。我々農業委員は市長が任命、推進委員は、農業委員会が委嘱となっておりますので今回の総会案件となっております。

それでは、本日も慎重なる審議をお願いします。会議を始めます。

只今の出席委員は20名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過

半数以上に達しております。

よって、平成29年度第1回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。 本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

--- (異議なしの声あり) ---

○議長 異議は、ないものと認めます。 よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長 日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

--- (異議なしの声あり) ----

○議長 異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。

議席番号、12番「栗原 初男委員」、議席番号13番「木内 正夫委員」を 会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長 日程第3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号、平成29年度第1次農用地利用集積計画の決定について

議案第4号、農用地利用配分計画(案)に対する意見について

議案第5号、平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案) について

議案第6号、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について 議案第7号、佐倉市農地利用最適化推進委員の選出について

以上、7議案でございます。

それでは議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より 説明をお願いします。

事務局長。

———(事務局説明)———

◎議案第1号の説明

○事務局長 それでは、議案につきまして、ご説明させていただきます。

総会議案の1ページから2ページをお願いいたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請につきましては、農地法第3条 の規定による許可について審議を求めるものでございます。

表の第1項につきましては、権利者は祖父から、遺言により、遺贈を受けるため、贈与により所有権の移転をしようとするもので、表の第2項及び第3項につきましては、権利者は農業経営規模拡大のため、義務者は、権利者からの要望のため、売買により、所有権の移転をしようとするもので、表の第4項及び第5項につきましては、権利者は新規就農するため、また、義務者は権利者からの要望のため、賃貸借により借入するものでございます。

その許可要件についてご説明します。

議案第1号の許可要件調査書をご覧ください。

全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域との調和要件につきましては、調査書のとおりであり、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

- ○議長 ただいま、議案第1号について事務局より説明がありましたが、第1項の 実態調査について、清宮委員より報告をお願いいたします。清宮委員
- ○清宮委員 議席番号20番の清宮です。議案第1号第1項の調査報告をいたします。 権利者の■■■■さんは、■■■■さんのお孫さんで、遺言書により申請地の遺贈を受けるものでございます。

申請地は、現在荒れていますが、今後、■■さんが耕作をするとのことです。 なんら問題はないと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ただいま、清宮委員より報告がありましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

--- (発言者なし) ---

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。 第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

--- (賛成者举手) ---

○議長 挙手全員であります。

よって、第1項は、許可と決しました。

続きまして、第2項の実態調査について、木内委員より報告をお願いいたします。

○木内委員 議席番号13番木内です。議案第1号第2項の調査報告をいたします。権利者の■■■■さんは、稲作を中心に経営しています。

申請地は、自作地の隣接地であり、耕作に便利なため、購入する事となったそうです。 何ら問題は無いものと思われますので、よろしくお願いします。

○議長 ただいま、木内委員より報告がありましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

--- (発言者なし) ---

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。 第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

--- (賛成者举手) ---

○議長 挙手全員であります。

よって、第2項は、許可と決しました。

続きまして、第3項の実態調査について、石渡一男委員より報告をお願いいたします。

○石渡一男委員 議席番号18番石渡です。議案第1号第3項の調査報告をいたします。 権利者の■■さんは、水稲を中心に耕作しています。

申請地は、■■さんの自作地の近隣であり、耕作するのに便利なため、購入することとなったそうです。

何ら問題は無いものと思われますので、よろしくお願いします。

○議長 ただいま、石渡委員より報告がありましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

--- (発言者なし) ---

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。 第3項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

--- (替成者举手) ----

○議長 挙手全員であります。よって、第3項は、許可と決しました。続きまして第4項及び第5項については、申請人を呼んであります。それでは、申請人を入場させてください。

--- (申請人着席) ---

- ○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。 自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。
- ○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありました ら、お願いいたします。眞野委員
- ○眞野委員 議席番号8番眞野でございます。従業員さんはお二人ですか。
- ○議長 申請人
- ○申請人 従業員は全部で5名でございます。

- ○議長 眞野委員
- ○眞野委員 土地の契約期間は何年ですか。
- ○議長 申請人
- ○申請人 10年でございます。
- ○議長 他にご質問はございますか。立田委員
- ○立田委員 議席番号7番立田です。従業員が5人との事ですが、給料はどのくらいですか。
- ○議長 申請人
- ○申請人 現状で行きますと、会社で賄えていない状況ですので、■■から出向という形になっています。
- ○議長 立田委員
- ○立田委員 6 反歩という経営面積ですが、どの位の収入を見込んでいるのですか。
- ○議長 申請人
- ○申請人 計画で行きますと、ミニトマトの販売が、約3,500万円の売り上げを見込んでおります。畑は、今回新しく借り受けるものなので、約200万円が上限かなと、来年以降は、もう少し伸ばしていければと思います。
- ○議長 立田委員
- ○立田委員 新規就農という事ですが、農作業のノウハウをお持ちの方はおられる のですか。
- ○議長 申請人
- ○申請人 現状で行きますと、農業の経験者は1名、他は素人でございますので、 試行錯誤しております。みなさんに色々教えていただいています。昨年も、大分、

トマトは失敗しています。やっと安定的に作れるようになって来ました。今年1年は、他の野菜は試行錯誤しながら、色々な方々から教わりながら、ノウハウにして行きたいと考えております。

- ○議長 立田委員
- ○立田委員 解りました。他に何かありますか。
- ○議長 今井委員
- ○今井委員 議席番号1番今井でございます。農作業機械は準備されておるのですか。
- ○議長 申請人
- ○申請人 現状は農機具は持っていません。ハウスの栽培なので、あまり農機具は使用していません。今後、畑を耕作して行く上で、ご指摘のとおりで農機具は必要なので、小さな機械から揃えて行こうと考えております。
- ○議長 眞野委員
- ○眞野委員 土地の賃借料はいくら位ですか。
- ○議長 申請人
- ○申請人 金額についてはゼロです。
- ○議長 木内委員
- ○木内委員 議席番号13番の木内です。新規就農と言う事で、成功をお祈りしておるところですが、これから露地野菜を挑戦するとのことですが、畑の耕作の際に、近隣の農業者とトラブルのないようにお願いします。
- ○議長 申請人
- ○申請人 もちろん、我々も、教わる立場なので、皆様にご協力を頂きながら進めていこうと考えております。

○議長 他に何かありませんか、ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

——— (申請人退席) ———

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。

第4項及び第5項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

--- (賛成者举手) ---

○議長 挙手全員であります。

よって、第4項及び第5項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

◎議案第2号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の3ページをお願いいたします。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請につきましては、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

議案第2号第1項は、 $\blacksquare \blacksquare \blacksquare \blacksquare \blacksquare$ が、太陽光発電施設用地として、 $\blacksquare \blacksquare$ の畑1,742㎡を、転用しようとするものでございます。

申請地は、周囲が山林に囲まれた小規模な農地で第2種農地と判断されます。

計画としましては、1 枚 2 6 5 W の太陽光パネルを 3 9 0 枚設置、1 0 3 . 3 5 KW を発電するものでございます。敷地内は舗装はせず、土のままなので、雨水は自然浸透するものと思われます。

第2項は、■■■■■■■■■■■が、太陽光発電施設用地として、■■の畑436 m²を、転用しようとするものでございます。

申請地は、周囲が住宅に囲まれた小規模な農地で第2種農地と判断されます。

計画としましては、1 枚 2 8 0 W の太陽光パネルを 1 2 0 枚設置、3 3 .6 KW を発電するものでございます。敷地内は舗装はせず、土のままなので、雨水は自然浸透するものと思われます。

許可要件につきましては、議案第2号の許可要件調査書のとおりであり、許可要件を満たすものと考えます。

なお、位置図等を添付してありますので、ご参照ください。 以上でございます。

○議長 ただいま、議案第2号について事務局より説明がありましたが、議案第2号については、申請人を呼んであります。

それでは、第1項の申請人を入場させてください。

申請人の方は、ご苦労さまでございます。

自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。

———(申請人説明)———

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありました ら、お願いいたします。 ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

--- (申請人退席) ---

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。 第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

---(賛成者挙手)----

○議長 挙手全員であります。

よって、第1項は、許可相当と決しました。 続きまして、第2項については、申請人を呼んであります。 それでは、申請人を入場させてください。

--- (申請人着席) ---

○議長 申請人の方は、ご苦労さまでございます。 自己紹介の後、申請の概要についてご説明をお願いします。

——— (申請人説明) ———

○申請人 ■■■■■の■■と申します。よろしくお願いします。私は書類を作成しました■■と申します。よろしくお願いします。当該地は小高い日当たりの良い、平らな場所で、近隣に住宅はありますが、近隣の方には建設の説明もいたしました。太陽光発電施設を行う予定でございます。また、

安全対策もしっかり行う予定でございます。以上、よろしくお願いします。

○議長 ただいま、申請人より説明がございましたが、何かご質問等がありました ら、お願いいたします。眞野委員

○眞野委員 議席番号8番眞野でございます。整備にあたって、工事は何処から進入するのですか。

○議長 申請人

○申請人 公園側に、約4mの幅の進入路がありますが、現在、車止めをしてあります。工事の際には、その車止めが、取り外し可能となっていますので、そこから行う予定です。また、管理者の了解は得ております。工事の際には近隣の方々に説明をする予定でございます。

○議長 眞野委員

- ○眞野委員 公園は■■■■■ですか、■■さんと言う方の家の前を通るという事ですか。
- ○申請人 はいそうです。
- ○眞野委員 解りました。
- ○議長 他に質問はありますか、ないようですので、申請人は退席をお願いいたします。

--- (申請人退席) ---

○議長 申請人が退席しましたので、これより採決をいたします。第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———(賛成者举手)———

○議長 挙手全員であります。

よって、第2項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第3号、平成29年度第1次農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。また、議案第4号の農用地利用配分計画(案)に対する意見については関連する案件ですので、一括審議とさせていただきます。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———(事務局説明)———

◎議案第3号及び第4号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の4ページをお願いいたします。

議案第3号 平成29年度第1次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画(案)の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、

使用貸借権の設定、5件、18筆

地積17,974 m²

賃貸借権の設定、54件、164筆、

地積182,694㎡でございます。

詳細でございますが、議案の5ページ~23ページをお願いいたします。

申請番号1番、4番、5番、35番、37番~40番までは経営安定のため、申請番号2番、3番、6番、7番~34番、36番、41番~57番までは経営規模拡大のため、申請番号58番、59番は農地中間管理事業を活用するためで、期間は、1年~10年間を設定しようとするものでございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法第 18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

次に、議案の24ページをお願いいたします。

議案第4号 農用地利用配分計画(案)に対する意見につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用配分計画

(案)に対する意見を求めるもので、農地中間管理機構から農地を借りうける農業者、1農業者で、11筆、11,685㎡でございます。

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第4項の各要件を満たしている ものと思われます。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第 3 号及び議案第 4 号について事務局より説明がありましたが、総会議案 1 5 ページ、申請番号 3 2 番については、渡貫委員が関係する案件ですので、佐倉市農業委員会会議規則第 1 0 条の規定により退席をお願いいたします。

———(渡貫委員退席)———

○議長 渡貫委員が退席いたしましたので、議案第3号及び第4号について審議を 行います。

何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

--- (発言者なし) ---

○議長 ないようですので、議案第3号及び議案第4号について、採決をいたします。最初に、議案第3号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

--- (賛成者挙手) ----

○議長 挙手全員であります。

よって、原案のとおり決定と決しました。

続きまして、議案第4号について原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を お願いいたします。

---(賛成者挙手)----

○議長 挙手全員であります。

よって、原案のとおり承認と決しました。

渡貫委員を入場させてください。

———(渡貫委員着席)———

○議長 続きまして、議案第5号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動 の点検・評価(案)について、事務局の説明を求めます。

事務局長。

———(事務局説明)———

◎議案第5号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の28ページをお開きください。

議案第5号 平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案) につきましては、平成28年度の農業委員会の活動について、点検・評価を行い、 農業委員会の承認を求めるものでございます。

I 法令事務に関する点検 1 総会等の開催及び議事録の作成でございますが、総会等につきましては議事録を作成し、農業委員会のホームページで公表を行っております。

議案の29ページをお開きください。

2事務に関する点検(1)農地法第3条に基づく許可事務及び(2)農地転用に関する事務につきましては、申請書の提出があった場合には、申請書類の確認を行うとともに、地区担当農業委員が現地調査及び申請者からの聞き取り調査を行っております。

議案の30ページをお開きください。

- (3)農業生産法人からの報告への対応につきましては、管内の14法人から事業報告がされています。
- (4)情報の提供等につきましては、1月~12月までの農用地利用集積計画で利用権設定された賃借料について、農業委員会のホームページにおいて情報提供しています。

次に議案の32ページをお開きください。

Ⅱ法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価でございます。

活動内容等については議案のとおりですが、今後、遊休農地の増加が懸念されることから、日常的な調査指導が重要になるものと考えられます。

また、遊休農地への指導を確実に行うため、体制の充実整備が必要と考えられます。

議案の34ページをお開きください。

Ⅲ促進等事務に関する評価でございます。

活動内容等については議案のとおりでございますが、今後も、市の農政課と連携して、認定農業者の認定促進等を図って行くことが必要と思われます。

議案の36ページをお開きください。

2 担い手への農地の利用集積でございます。

活動内容等については議案のとおりでございますが、今後も担い手への農地利用 集積を促進する必要があり、後継者のいない高齢農業者などに対して農地利用集積 制度の周知を図る必要があると考えられます。

議案の37ページをお開きください。

3 違反転用への適正な対応でございます。

活動内容等については議案のとおりでございますが、違反転用は早期発見、早期 指導が重要となることから、より迅速な対応に努めて行く必要があると考えられま す。

○議長 ただいま、議案第5号について事務局より説明がありましたが、第5号について、承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

--- (賛成者挙手) ---

○議長 挙手全員であります。よって、議案第5号は、承認と決しました。 続きまして、議案第6号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画 (案)について、事務局の説明を求めます。 事務局長。

———(事務局説明)———

◎議案第6号の説明

○事務局長 議案第6号についてご説明いたします。

議案の40ページをお開きください。

議案第6号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)についてでございまして、平成29年度の農業委員会の活動計画(案)について、農業委員会の承認を求めるものでございます。

I 農業委員会の状況につきましては、平成29年4月1日現在の、佐倉市内農家数、農地面積、農業委員数の状況についてでございます。

議案の41ページをお開きください。

Ⅱ担い手への農地の利用集積・集約化につきましては、担い手への農地の集積についての計画で、市、農政課と連携し、利用集積計画の増加を目指す計画でございます。

Ⅲ新たな農業経営を営もうとする者の参入促進につきましては、佐倉市での新規 就農者の現状及び増加目標についてでございます。

次に議案の42ページをお開きください。

Ⅳ遊休農地に関する措置につきましては、活動内容等については議案のとおりで

ございますが、今後、遊休農地の増加が懸念されることから、日常的な調査指導が 重要になるものと考えられます。

また、遊休農地への指導を確実に行うため、体制の充実整備が必要と考えられます。

V違反転用への適正な対応につきましては、違反転用の発生防止に努めるととも に、違反転用者に対しては違反是正のスケジュールを明確にするように指導して行 く計画でございます。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第6号について事務局より説明がありましたが、第6号について、承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

--- (賛成者举手) ---

○議長 挙手全員であります。よって、議案第6号は、承認と決しました。

続きまして、議案第7号 佐倉市農地利用最適化推進委員の選出について、事務 局の説明を求めます。

事務局長。

———(事務局説明) ———

◎議案第7号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の43ページをお開きください。

佐倉市農地利用最適化推進委員の選出についてでございます。

本案件につきましては、平成29年7月20日に新しい農業委員会を発足するに当 たり佐倉市農地利用最適化推進委員を選出するものです。

また、任期は、3年で農業委員と同様でございます。

なお、選出にあたりまして、推進委員は15の区域におきまして定数を定めており、お手元の議案のとおり、15の区域からの推薦がございました。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長 ただいま、議案第7号について事務局より説明がありましたが、池田委員、 石渡一男委員、眞野委員、栗原委員が関係する案件ですので、佐倉市農業委員会会 議規則第10条の規定により退席をお願いいたします。

——(池田、石渡、眞野、栗原委員退席)——

○議長 池田委員、石渡一男委員、眞野委員、栗原委員が退席いたしましたので、 当該議案を、担当区域ごとに審議いたします。

佐倉地区について審議いたします。

佐倉地区については、2区域、定数2名のところ、農業者団体から2名が推薦されています。

事務局より2名の経歴、農業経営の状況の説明をお願いします。

---(事務局説明) ----

(佐倉地区の説明)

○事務局長 佐倉地区の説明をさせていただきます。佐倉地区でございますが、2 区域、定数2名のところ、農業者団体から2名の推薦がありました。大佐倉の梅澤 孝雄さんが大佐倉第1農家組合から推薦されています。

住所は佐倉市大佐倉

農業経営は水稲、約4.5 h a と施設野菜(トマト)約0.5 h a の農業経営で、 専業農家でございます。

推薦理由としましては、認定農業者として施設園芸を中心に経営しており、地域の担い手として活躍していることから、推薦されたものです。

次に土浮の田邉一明さんが、土浮農家組合から推薦されています。

住所は佐倉市山崎

農業経営は水稲、約1.7 h a と乳牛、約80頭の農業経営で、専業農家でございます。

推薦理由としましては、認定農業者であり、地域の農地環境に詳しいことから、 推薦されたものです。

以上でございます。

○議長 ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問等がありましたら、 お願いいたします。

--- (発言者なし) ---

○議長 ないようですので、梅澤さんと田邉さんに決定することに賛成の方の挙手 をお願いいたします。

--- (賛成者举手) ---

○議長 挙手全員であります。よって、佐倉地区は、梅澤さんと田邉さんに決定いたします。

続きまして、臼井地区について審議いたします。

臼井地区については、2区域、定数2名のところ、農業者団体から2名が推薦されています。

事務局より2名の経歴、農業経営の状況の説明をお願いします。

———(事務局説明)———

(臼井地区の説明)

○事務局長 続きまして、臼井地区の説明をさせていただきます。

臼井地区でございますが、2区域、定数2名のところ、農業者団体から2名の推薦がありました。江原新田の兼坂清一さんが江原新田農家組合から推薦されています。

住所は佐倉市江原新田

農業経営は水稲、約0.8haと露地野菜約1.0haの農業経営で、専業農家でございます。

推薦理由としましては、露地野菜を中心として営農し、かつ、地域の担い手として活躍していることから、推薦されたものです。

次に臼井田の石井洋一さんが、臼井台農家組合から推薦されています。

住所は佐倉市臼井田

農業経営は水稲、約1.3 h a と施設花卉、約0.8 h a の農業経営で、専業農家でございます。

推薦理由としましては、認定農業者であり、施設園芸を中心に営農し、地域の担い手として活躍していることから、推薦されたものです。

以上でございます。

○議長 ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問等がありましたら、 お願いいたします。

--- (発言者なし) ---

○議長 ないようですので、兼坂さんと石井さんに決定することに賛成の方の挙手 をお願いいたします。

--- (賛成者挙手) ---

○議長 挙手全員であります。よって、臼井地区は、兼坂さんと石井さんに決定いたします。

続きまして、志津地区について審議いたします。

志津地区については、2区域、定数2名のところ、農業者団体から2名が推薦されています。

事務局より2名の経歴、農業経営の状況の説明をお願いします。

--- (事務局説明) ---

(志津地区の説明)

○事務局長 続きまして、志津地区の説明をさせていただきます。

志津地区でございますが、2区域、定数2名のところ、農業者団体から2名の推薦がありました。井野の秋山照明さんが井野農家組合から推薦されています。

住所は佐倉市井野

農業経営は水稲、約1.5 h a と露地野菜、約1.5 h a の農業経営で、専業農家でございます。

推薦理由としましては、市街化された地域内で、数少ない農業者として農業経営をしており、地域の担い手として活躍していることから、推薦されたものです。

次に上座の鈴木健一郎さんが、上座区から推薦されています。

住所は佐倉市上座

農業経営は水稲、約6.5haの農業経営で、専業農家でございます。

推薦理由としましては、認定農業者として水稲を中心に営農しており、地域の担い手として活躍していることから、推薦されたものです。

○議長 ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問等がありましたら、 お願いいたします。

--- (発言者なし) ---

○議長 ないようですので、秋山さんと鈴木さんに決定することに賛成の方の挙手 をお願いいたします。

——— (賛成者挙手) ———

○議長 挙手全員であります。よって、志津地区は、秋山さんと鈴木さんに決定いたします。

続きまして、根郷地区について審議いたします。

根郷地区については、2区域、定数2名のところ、農業者団体から2名が推薦されています。

事務局より2名の経歴、農業経営の状況の説明をお願いします。

———(事務局説明)———

(根郷地区の説明)

○事務局長 続きまして、根郷地区の説明をさせていただきます。

根郷地区でございますが、2区域、定数2名のところ、農業者団体から2名の推薦がありました。馬渡の池田達男さんが馬渡農家組合から推薦されています。

住所は佐倉市馬渡

農業経営は水稲、約9haの農業経営で、専業農家でございます。

推薦理由としましては、認定農業者であり水田を中心に経営をしており、地域の 担い手として活躍していることから、推薦されたものです。

次に寺崎の足立正道さんが、寺崎東部農家組合から推薦されています。

住所は佐倉市寺崎

農業経営は水稲、約1.4haの農業経営で、専業農家でございます。

推薦理由としましては、鹿島川土地改良区の役員であり、地域の実情に精通していることや、長年にわたり、寺崎小学校の5年生を対象に、食育の一環として、お米づくりの体験等に携わっておることから、推薦されたものです。

○議長 ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問等がありましたら、 お願いいたします。

--- (発言者なし) ---

○議長 ないようですので、池田さんと足立さんに決定することに賛成の方の挙手 をお願いいたします。

--- (賛成者举手) ---

○議長 挙手全員であります。よって、根郷地区は、池田さんと足立さんに決定いたします。

続きまして、和田地区について審議いたします。

和田地区については、3区域、定数3名のところ、農業者団体から3名が推薦されています。

事務局より3名の経歴、農業経営の状況の説明をお願いします。

--- (事務局説明) ----

(和田地区の説明)

○事務局長 続きまして、和田地区の説明をさせていただきます。

和田地区でございますが、3区域、定数3名のところ、農業者団体から3名の推薦がありました。直弥の中村正則さんが直弥第4農家組合から推薦されています。

住所は佐倉市直弥

農業経営は水稲、約1ha、露地野菜、約1.6haの農業経営で、専業農家で ございます。

推薦理由としましては、認定農業者であり露地野菜を中心に経営をしており、地域の担い手として活躍していることから、推薦されたものです。

次に上別所の今関好明さんが、上別所第1農家組合から推薦されています。

住所は佐倉市上別所

農業経営は水稲、約0.9 h a 、露地野菜、約2.6 h a の農業経営で、専業農家でございます。

推薦理由としましては、認定農業者として、水稲及び露地野菜を中心に経営して おり、地域の担い手として活躍していることから、推薦されたものです。

次に上勝田の小出博道さんが、上勝田第4農家組合から推薦されています。

住所は佐倉市上勝田

農業経営は水稲、約1ha、露地野菜、約0.6haの農業経営で、専業農家で ございます。

推薦理由としましては、認定農業者として、水稲及び露地野菜を中心に経営して おり、地域の担い手として活躍していることから、推薦されたものです。

○議長 ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問等がありましたら、 お願いいたします。

--- (発言者なし) ---

○議長 ないようですので、中村さん、今関さん、小出さんに決定することに賛成 の方の挙手をお願いいたします。

——— (賛成者挙手) ———

○議長 挙手全員であります。よって、和田地区は、中村さん、今関さん、小出さんに決定いたします。

続きまして、弥富地区について審議いたします。

弥富地区については、2区域、定数2名のところ、農業者団体から2名が推薦されています。

事務局より2名の経歴、農業経営の状況の説明をお願いします。

———(事務局説明)———

(弥富地区の説明)

○事務局長 続きまして、弥富地区の説明をさせていただきます。

弥富地区でございますが、2区域、定数2名のところ、農業者団体から2名の推薦がありました。岩富の石渡一男さんが岩富農家組合から推薦されています。

住所は佐倉市岩富

農業経営は水稲、約17.1haの農業経営で、専業農家でございます。

推薦理由としましては、長年農業に従事しており、地域農業に精通していることから、推薦されたものです。

次に飯塚の嶋田勇雄さんが、飯塚農家組合から推薦されています。

住所は佐倉市飯塚

農業経営は水稲、約0.8 h a 、施設花卉、約0.5 h a の農業経営で、専業農家でございます。

推薦理由としましては、認定農業者として、施設園芸(花卉)を中心に営農しており、地域の担い手として活躍していることから、推薦されたものです。

○議長 ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問等がありましたら、 お願いいたします。

--- (発言者なし) ---

○議長 ないようですので、石渡さん、嶋田さんに決定することに賛成の方の挙手 をお願いいたします。

———(賛成者挙手)———

○議長 挙手全員であります。よって、弥富地区は、石渡さん、嶋田さんに決定いたします。

続きまして、千代田地区について審議いたします。

千代田地区については、2区域、定数2名のところ、農業者団体から2名が推薦 されています。

事務局より2名の経歴、農業経営の状況の説明をお願いします。

———(事務局説明) ———

(千代田地区の説明)

○事務局長 続きまして、千代田地区の説明をさせていただきます。

千代田地区でございますが、2区域、定数2名のところ、農業者団体から2名の 推薦がありました。生谷の眞野好胤さんが生谷農家組合から推薦されています。 住所は佐倉市生谷

農業経営は水稲、約1.2 h a、施設野菜及び露地野菜、約0.9 h a (メロン) の農業経営で、専業農家でございます。

推薦理由としましては、認定農業者として、施設園芸を中心に営農し、かつ地域の担い手として活躍していることから推薦されたものです。

次に吉見の栗原初男さんが、飯郷農家組合から推薦されています。

住所は佐倉市吉見

農業経営は水稲、約1.4 h a 、果樹、約0.5 h a の農業経営で、専業農家でございます。

推薦理由としましては、長年農業に従事しており、地元の農地状況に精通していることから、推薦されたものです。

以上でございます。

○議長 ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問等がありましたら、 お願いいたします。

--- (発言者なし) ---

○議長 ないようですので、眞野さん、栗原さんに決定することに賛成の方の挙手 をお願いいたします。

--- (賛成者举手) ---

○議長 挙手全員であります。よって、千代田地区は、眞野さん栗原さんに決定いたします。

池田委員、石渡一男委員、眞野委員、栗原委員を入場させてください。

——(池田、石渡、眞野、栗原委員着席)——

以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

続きまして、事務局から報告事項をお願いいたします。

◎報告事項の説明

○事務局長

報告事項について、申し上げます。

それでは、議案の44ページをお願いいたします。

農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてでございます。

駐車場用地としようとするもの1件、1筆、専用住宅用地としようとするもの1件、1筆でございます。

次に、45ページ~46ページをお願いいたします。

農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてでございます。

駐車場用地としようとするもの1件、1筆、専用住宅用地としようとするもの2件、10筆、共同住宅用地としようとするもの1件、3筆でございます。

次に、47ページ~51ページをお願いいたします。

地目変更登記に係る法務局からの照会についてでございます。

原野として地目変更申請のあったもの、12件、31筆、山林として地目変更申請のあったもの、5件、7筆、宅地として地目変更申請のあったもの、1件、1筆でございます。

報告事項につきましては、以上でございます。

また、活動報告の提出をお願いしたします。

○議長 ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回農業委員会総会を閉会いたします。

=== 会 議 終 結 ===